

## 先進加工技術懇話会運営規定

1. 名 称 先進加工技術懇話会
2. 目 的 放電加工、レーザ加工、電解加工等を中心にした先進的加工技術・手法・研究等の情報交換および勉学
3. 事業内容 原則として例会、講演会、見学会その他必要な事業
4. 構 成 A会員：企業等所属の参加者  
B会員：大学・官公庁等所属の参加者  
名誉会員：幹事会が特に認めたもの
5. 役 員 会長1名、副会長若干名、幹事若干名、会計監査1名を委員中より互選する。役員任期は2年とし、再任は妨げない。
6. 会計年度 会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日までとする。
7. 会 費 A会員所属企業等から年額36,000円  
B会員から年額3,000円
8. 名誉会員 本会の発展に顕著な貢献をなした会員で、幹事会が認めた者は名誉会員となることができる。会費は幹事会の議を経て減免することができる。
9. 名誉会長 本会の会長を務め、本会の発展に顕著な貢献をなして、幹事会が認めた者は名誉会長となることができる。会費は幹事会の議を経て減免することができる。
10. 事務局 本会事務局を岡山大学 工学部 特殊加工学研究室内に置く。  
住所：〒700-8530 岡山市北区津島中三丁目1番1号  
TEL：086-251-8037, 8038, 8039  
FAX：086-251-8039

- 附 則 この規定は、1996年6月28日から施行する。
- 附 則 この規定は、2000年4月20日から施行する。
- 附 則 この規定は、2002年4月19日から施行する。
- 附 則 この規定は、2004年4月16日から施行する。
- 附 則 この規定は、2009年4月17日から施行する。
- 附 則 この規定は、2013年4月19日から施行する。
- 附 則 この規定は、2015年4月17日から施行する。
- 附 則 この規定は、2016年5月20日から施行する。
- 附 則 この規定は、2018年4月20日から施行する。
- 附 則 この規定は、2023年4月14日から施行する。